

保護者の皆様へ

# 仁田佐古小 生活のきまり

仁田佐古小学校生活指導担当

子供たちが、安全で充実した学校生活を過ごしていくために、学校には様々なきまりがあります。学校では、以下の内容で指導していますので、保護者の皆様もご承知ください。

## 1. 登校時

- (1) 7：40から8：05の間に登校する。(始業時刻8：15)
- (2) 登校したら左胸に名札を付ける。
- (3) 登校中、忘れ物などに気付いても戻らない。
- (4) 傘は、水滴を軽く振り取り、きちんと巻いてから傘立てに入れる。
- (5) 登校後は、担任の許可なしに校門を出ない。
- (6) 始業前に遊ぶ時は運動場で8：05までとする。

## 2. 休み時間

- (1) 体育館は、中休み・昼休み共に、割当表に示された学年が使用する。
- (2) 体育館のステージや倉庫には入らない。
- (3) 体育館で、ボールを蹴ったり、壁にぶついたりする遊びは禁止する。
- (4) 天気のよい日の昼休みは、運動場に出て遊ぶ。
- (5) グラウンドに足型が付く場合は、運動場を使用しない。(使用できない場合は運動場出口に赤コーンを立てる)
- (6) 運動場では、原則ボールを蹴る遊びをしない。ボールが柵を越える遊びもしない。
- (7) 万一、ボールなどが柵を越えた場合は、取りに行かずに教師に伝える。
- (8) ボール、長縄などは使ってよいがきちんと片付ける。  
体育倉庫の鍵の開閉は、授業で使うときに担任が行う。  
※用具や場所の利用方法や片付けなどの約束が守れない場合は、使用を制限する。
- (9) 廊下・階段は走らない。(はさみ歩き) 窓から顔を出さない。
- (10) 中央階段を通り、他の階段は使わない。
- (11) 地下・屋上には、絶対行かない。
- (12) エレベーターは、けが等理由がない限り使わない(使う場合は担任の許可を得ること)。

## 3. 給食時間

- (1) 全員、手洗い・うがいをし、マスクを着用する。(当番は給食服着用)
- (2) 取りに行くときは中央階段から降りて、中央階段を上る。(上り優先)  
戻すときは中央階段を降りて、中央階段から上る。(下り優先)
- (3) 食器類は、決められた時刻までに戻す。
- (4) 児童のみを残して食べさせたり、返却させたりしない。(担任の指導の元に行く。)
- (5) 12：45～後かたづけとする。(通常日課)
- (6) 12：50より前は、早く片付けても遊びには行かない。(教室へ戻る。)

## 4. 昼の時間

- (1) 集会の時は、13：35までに所定の場所に集合する。

## 5. 掃除時間（無言掃除）

- (1) 13:30になったら遊びを止め、全員、掃除用具を持って掃除場所へ行く。
- (2) 掃除用具は決められた置き場の物を使用し、必ず元の場所に片付ける。
- (3) 終了時刻(13:50)までに掃除用具の後片付けをする。

## 6. 下校時

- (1) 帰る時は名札をはずし、決められた場所に置く。
- (2) 帰りの会終了後、10分以内に校舎を出る。(16:00下校完了)
- (3) 中央玄関や1階廊下を通るときは、話を控え、静かに外に出る。
- (4) 必ず通学路を通り、交通安全や歩行のマナーを守る。寄り道をしたり、別のコースで帰ったりしない。登校時も同様。
- (5) できるだけ学年でまとまり、近くの地区毎に集団で帰る。
- (6) 遠い子供も16:45(遅くとも17:00)までに家に着くようにする。
- (7) 帰宅場所が通常と異なる場合は、必ず担任に伝える。

## 7. 帰宅後

- (1) 校区外に子供だけでは行かない。※習い事は除く。
- (2) 帰宅時刻を守る。夏時間…3月から9月いっぱい、18:00までに家に入る。  
冬時間…10月から2月いっぱい、17:00までに家に入る。
- (3) エアガンなど、危険な遊び道具では遊ばない。
- (4) 自転車は、家の人からの許可をもらい、ヘルメットを着用し、安全な場所で乗る。
- (5) 一輪車やローラースケート、ローラーボードなどは、道路では乗らない。
- (6) 菓子やジュース類は、学校敷地内には持ち込まない。(部活動の場合も同様)
- (7) ゲーム機、ゲームカセット、カードゲーム、お金などの貸し借りや譲渡はしない。

## 8. 服装

- (1) 髪染やピアスなど華美な装飾をしない。
- (2) 冬場の防寒着(コート、手袋、ネックウォーマーなど)は、登校後は脱いでランドセル棚に片付ける。
- (3) カイロを持ってこない。

## 9. その他

- (1) 学習に必要な物は、担任の許可がない限り持ってこない。
- (2) 特別教室には、勝手に入らない。体育館棟の特別教室の鍵の開閉は担当教師が責任をもつ。子供に開閉させる場合も必ず確認する。学年で継続使用する場合は、ルールを決め徹底する。
- (3) 職員室に出入りするときは、きちんと挨拶をする。(学年・氏名・用件も伝える。)
- (4) 窓から身を乗り出したり、棚の上に乗ったりしない。
- (5) 廊下を歩く時は、「はさみ歩き」を行う。
- (6) 携帯電話の持ち込みは禁止する。
- (7) 不要な物やお金は持ってこない。